第2回 釈迦堂川流域水害対策検討会開催について

開催目的・概要

- 釈迦堂川流域では、令和元年度東日本台風をはじめとした台風や集中豪雨による洪水でたびたび浸水被害が発生。そのため、令和4年3月11日に「流域治水」の取組をさらに加速することを目的に有識者、国、県、流域7市町村を委員とした「釈迦堂川流域水害対策検討会」を設立。釈迦堂川流域を特定都市河川指定に向け、様々な検討を進めてきた。
- 第2回 検討会では、釈迦堂川流域の氾濫解析から流域内の浸水リスクや対策効果の解析結果、特定都市河川指定範囲(案)、浸水被害対策の基本 方針について説明、雨水浸透阻害行為の許可事務概要について説明を行った。今回の検討会において、**委員(有識者・県・流域自治体)と特定都** 市河川指定について「基本合意」が得られれた。そのうえで、指定のスケジュールを令和5年度中を目標とすることで共有した。
- 〇 特定都市河川指定に関する流域自治体の意見としては、特定都市河川の指定は重要な取組であり推進して頂きたいと意見がある一方、丁寧な住民 説明会や効果等についてPRを実施し、流域内の住民等に十分な理解を得られるよう配慮して頂きたいと意見があった。

第2回 検討会概要

►日 時:令和5年2月13日(月)

➤開催時刻:10:00~11:30

>場 所:対面+WEB(須賀川市役所)

≻出席者(委員)

- ・日本大学 朝岡准教授・福島大学 川越教授・川崎教授
- ・須賀川市・白河市・鏡石町・矢吹町・天栄村
- ・西郷村・泉崎村・福島県

福島河川国道事務所全34人中、31名が出席※

(※河川関係 都市計画関係 下水道関係 農林関係担当者が出席)

- ➤議 事 ① 釈迦堂川流域水害対策検討事項
 - ② 雨水浸透阻害行為の許可事務概要等
 - ③ 釈迦堂川浸水被害対策の基本方針
 - ④ 意見交換



<特定都市河川指定に関する意見>

【須賀川市】

- ・釈迦堂川の特定都市河川指定については、非常に期待している。
- ・これまでに幾度となく浸水被害が起きている。市の対策としては、田んぼダム等貯留機能を 向上させる整備を実施しているが、実際はそれだけでは対策が難しい。特定都市河川指定に より、流域治水の考えが流域全体に広がり、流域全体で対策を進めて行きたい。

【白河市】

- ・流域治水の取組は重要な取組と認識し、流域の自治体と共に推進したい。
- ・釈迦堂川流域内の市民の土地利用に密接に関係することから、「河川指定の事前周知」の前に十分な時間を取って頂き丁寧な住民説明会を実施して頂き、市民の理解を得られるよう取り組んで頂きたい。

【鏡石町】

・鏡石町は阿武隈川沿川で現在遊水地の整備が進められている。それに加え釈迦堂川流域特定 都市河川指定に該当する町である。住民にいろいろ協力を頂くことが続いている状況だが、 流域治水は必要取組だと思われるので、進めて頂きたい。

【矢吹町】

- ・流域治水の視点・観点からも非常に重要な取組と思っているので是非推進して頂きたい。
- ・住民・開発コンサル・住宅メーカー等に事前周知やPR(効果や必要性について)をしっかり おこなって頂きたい。

【西郷村】

- ・特定都市河川の指定は、特に支障が無いと考えているため、このまま進めて頂きたい。 【天栄村】
- ・流域治水は大変重要な取組と考えておりますので、是非進めて頂きたい。

【泉崎村】

・流域治水の取組は重要な取組と認識しておりますので、流域内住民等への説明と周知期間を 設けて頂きたい。